

【別紙様式】

<p>筑前町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	通学バス運行事業者応援事業		
総事業費 (千円)	24,150千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	24,150千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の交通産業でも利用者が減少し、経営が厳しくなっている。そのため、通学バス運行事業者にバス購入に対するを支援することで、利用者への影響を回避するとともに、通学バスの運行本数を維持し、通学時の3密を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 通学バスを購入するための費用1台分</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 株式会社甘木観光バス</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 筑前町立三輪小学校への通学バスを運行している事業者であるため。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況が続く中で、同事業者を支援することにより、通学バスの運行が維持され、利用者への影響を回避することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>同社は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者の大幅な減少により、事業の継続が困難な状況であるとともに、通学バスの老朽化に伴い減便等をせざるを得ない状況である。</p> <p>同社へ通学バス購入に対する支援金を交付する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済、利用者の支援を通じた地方創生に資する事業であるとともに、減便による通学バスの3密回避も行うことができるため、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		